

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	R 5 肝属川水系河川整備計画検討業務
業務概要	河川整備基本方針変更等に関する検討1式、鹿屋分水路有効活用に関する検討1式、河道関連検討1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 安藤 詳平 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	令和5年 8月 1日
契約業者名	(株) 東京建設コンサルタント
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市上荒田町12-8
契約金額	45,936,000円(税込み)
予定期格	45,936,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業務場所	鹿児島県肝属郡肝付町
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和5年 8月 2日
履行期間(至)	令和6年 3月 29日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 R 5 肝属川水系河川整備計画検討業務

2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町

3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：(092)432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、肝属川水系の河川整備基本方針変更に向けた検討を行うとともに、鹿屋分水路有効活用に関する検討を行うものである。併せて、令和4年度に実施した定期縦横断測量の成果を踏まえ河道関連の検討を実施し、今後の肝属川水系の事業展開も含めた環境整備事業計画の検討等を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、計画準備、資料収集整理、河川整備基本方針変更等に関する検討、鹿屋分水路有効活用に関する検討、河道関連検討、環境整備事業計画に関する検討、報告書作成を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低91者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者の1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、評価テーマ「気候変動を踏まえた鹿屋分水路の有効活用検討を行うまでの留意点について」に対する技術提案について優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 流域治水課長